

苦 情 (7月)

電 話	危険運転等 (急な割込み・追い越し)	23日
内 容	<p>7月23日午後12時55分頃、国道4号線上り線を軽自動車で第一車線を走行中、沖野の信号を過ぎた橋のあたりで、会社名「〇〇」の車番「△△」のトラックがウインカーも出さずに至近距離で車線変更し、突然目の前に入って来て大変怖い思いをした。危険な行為なので協会から注意して欲しい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「ドライブレコーダーで確認したら、確かにその時間その場所で距離が詰まった状態で車線変更していた。」とのことで、ドライバーには余裕をもって安全運転をするようしっかり指導しますとの回答あり。</p>	
電 話	違法駐車等	29日
内 容	<p>会社名「〇〇運送」の車番「△△」の大型車が、かなりの頻度で大河原町内の新桜町公園近の道路に駐車している。</p> <p>営業ナンバーの車両につき自社内で点呼が必要だと思うが、車両の持ち帰りをしている点呼がなされていないのではないかと。また、大型車両につき違法駐車されていると危ないし迷惑である。</p>	
対 応	<p>当該会社所長に事実確認したところ、点呼等は対面で行っておりドライバーに確認したところ、仕事の合間に父親の面倒をみるため時々実家に立ち寄っていたとのこと。今後はこのようなことのないように指導するとの回答あり</p>	
電 話		
内 容		
対 応		